

入 札 説 明 書

広島高速道路通行券印刷に係る入札手続等については、公告又は関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 競争入札参加資格の確認、申請書その他の記入方法等

入札参加申請者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）（以下、申請書と資料をあわせて「申請書等」という。）を提出した上で広島高速道路公社から競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 申請書は、様式1により作成すること。

(2) 資料は、次により作成し提出すること。なお、申請書等は、特に指示のない限り各々まとめてクリップ等で左止めし、ホチキス止めやファイル綴りはしないこと。

ア 誓約書（様式2）

・広島県の令和4～6年 物品・委託役務競争入札参加資格者名簿の契約種目において、「大分類：1 物品関係 - 中分類：03 印刷 - 小分類：A 印刷」の認定を受けていることが確認できる資料（広島県HP掲載の名簿の写し等）を添付すること。

イ 使用印鑑届（様式3-1）

・使用印は入札、契約及び支払請求等で使用する印鑑であり、実印でなくてもよい。ただし、実印をもって使用印とする場合でも、必ず作成の上、提出すること。

・印鑑証明書（証明年月日が申請日から3ヶ月以内の原本に限る。）を添付すること。

ウ 委任状（様式3-2）

・支店等で公社と契約する場合のみ、作成の上、提出すること。

(3) 申請書等の提出方法

申請書等の提出は、郵送によることとし、持参又は電送によるものは受け付けない。郵送は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法にて行うこと。

(4) 申請書等の提出部数

2部（正本1部及び副本（写し）1部）

なお、受領した申請書等は申請者に返却しないので、申請者において申請書等の控えを取っておくこと。

2 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、広島高速道路公社理事長に対して競争入札参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

ア 期限 令和4年8月5日（金）までの

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

ウ 方法 書面は持参することにより提出すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 説明を求められたときは説明を求めた者に対して令和4年8月17日（水）までに書面により回答する。

3 設計図書及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

(1) 設計図書等は、公告の日から令和4年8月18日（木）までの期間、広島高速道路公社ホームページ

- (<http://www.h-exp.or.jp/>)「調達情報」からアクセスし入手できる。
- (2) インターネットに接続できない場合は、以下の場所でも交付する。
- ア 期間 公告の日から令和4年8月18日(木)までの
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)
- イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課経理係
- ウ 方法 交付は無償で行うが、郵送又は電送(ファクシミリ)による入手申込みには応じない。

4 設計図書等に対する質問等

- (1) 設計図書等に対して質問がある者は、次に従い、質問することができる。
- ア 期間 公告の日から令和4年8月1日(月)までの
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(必着)
(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)
- イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課経理係
- ウ 方法 様式4の「設計図書等に対する質問書」を持参又は郵送(一般書留又は簡易書留に限る。)することとし、一般書留若しくは簡易書留以外の郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (2) 4(1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧できる。また、広島高速道路公社ホームページ(<http://www.h-exp.or.jp/>)においても、掲載準備完了の後、掲載する。
- ア 期間 令和4年8月5日(金)から令和4年8月18日(木)までの
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)
- イ 場所 (ア) 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課経理係
(イ) 広島高速道路公社のホームページ (<http://www.h-exp.or.jp/>)

5 その他

- (1) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、入札参加申請者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は返却しないが、競争入札参加資格確認以外に入札参加申請者に無断で使用しない。
- (3) 提出期限日後、申請書等の一部取下げ、差し替え及び再提出は認めない。
- (4) 仕様書4.仕様及び品質(2)以下に記載する通行券発券機メーカー(以下「メーカー」という。)は、次のとおりである。品質検査に係る費用、期間等については、直接メーカーに問い合わせること。
- 住所：広島市中区鉄砲町7番18号
電話：082-212-3633
東芝インフラシステムズ株式会社 中国支社
中国インフラシステムソリューション営業部 社会システム担当

以 上